

岡山中央警察署速度取締り指針

○ 岡山中央警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道2号	6:00～18:00	沖元地内～平井地内	70キロ
国道250号	6:00～18:00	下地内～表町地内	50キロ
岡山玉野線	7:00～19:00	桜橋地内～藤崎地内	40、50キロ

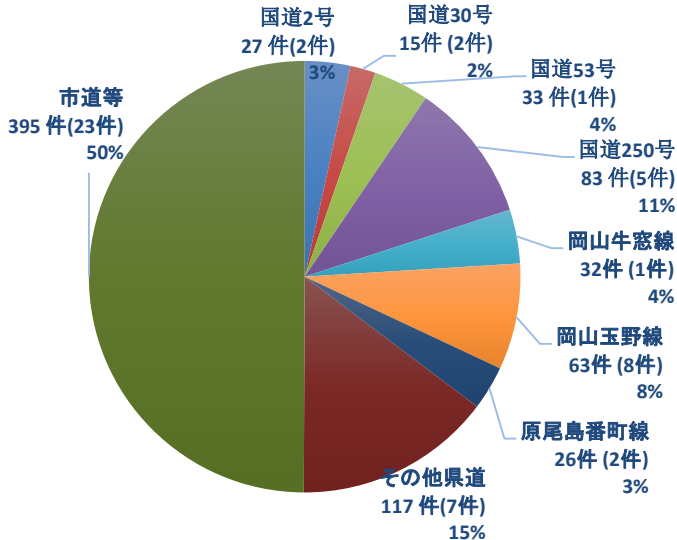
★重点路線以外の場所、時間帯においても速度取締りを実施することがあります。

岡山中央警察署管内における人身交通事故発生状況(過去3年上半期)

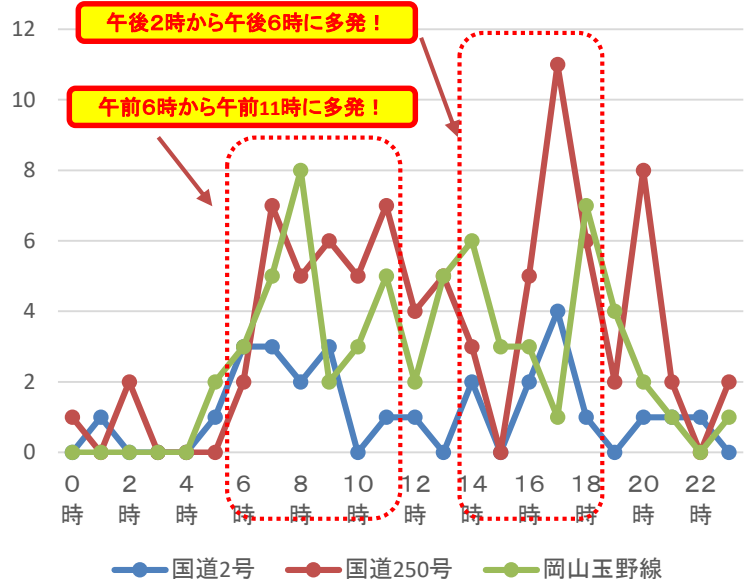
路線別人身交通事故発生状況

※ 全人身事故件数791件

()内数字は速度超過を伴う事故件数(内数)



重点路線別・時間別人身事故発生状況



管内の学区別人身交通事故発生状況



その他の交通指導取締り要点

- 通学路や生活道路において、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。
- 信号機のない横断歩道等での歩行者妨害等違反、交通事故多発路線での信号無視、携帯電話使用、シートベルト違反等の取締りを実施します。
- 交通事故多発路線等については、白バイ、パトカーによるレッド走行、駐留監視活動を実施します。
- 悪質・危険な自転車利用者に対する指導・警告・検挙活動を実施します。